

## 1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
平成17年12月に設立された比較的新しいホームであるが、入居者日々の暮らしは落ち着いた雰囲気の中で、気に入った本を持ちこんで、読書をされるなど、その人らしく過ごされている様子が伺える。入居者の穏やかな表情や家族からの声の中でも、満足されているように感じられる。また、入居者も職員も散歩に出かけることが多く、近隣の方々とも自然に挨拶を交わすようになり、顔馴染みの方が家庭菜園の指導に訪問してくれたり、市民センターに落語を聞きに出かけるなど、除々に近所付き合いに広がりが出てきている。今後は、入居者が地域に出かけていく一方だけではなく、地域の人が入居者やグループホームに立ち寄る場面が増えるなど、入居者の楽しみや活動の場が広がるような支援を期待したい。	
特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	
I	全ての職員にグループホームの根本的な運営理念は浸透していないようなので、日々のミーティングで介護で大切なことや、根本的な考え方が日常的にも職員間で共有できるよう、玄関や目立つ位置に大きい文字で掲示し、利用者・家族にも分かるように示してほしい。
II	玄関に折り紙の飾り付けが立てかけてあったが、違和感を感じた。建物の外周りは殺風景な印象を受ける。入居者一人ひとりが週刊誌を読んだり、テレビを見たりと、思い思いに過ごしていたが、手持ち無沙汰な入居者も見受けられたので、例えば、玄関先で鉢に水やりをしたり、植木の手入れをしたりと入居者が楽しんだり、出番を見出だせるような場面作りなどに一層の支援を期待したい。
III	入居者の生活ベースは食事や入浴などの時間帯に保たれていない時がある。職員のケアに対する技術を向上させ、ゆとりを持ってケアができるよう、スキルアップを図ることにより、長期目標、短期目標を掲げ、取り組み始めたところである。現在は休暇もとりにくい状態ではあるが、今後は皆が時間にゆとりを感じながらケアができるような体制作りに期待したい。
IV	新しいホームであるため、普段の暮らしの中で近隣や地域の人達に声かけや挨拶を行い、繋がりが広がりつつある。引き続きさまざまな啓発活動・広報などを通して働きかけを行って、繋がりを深めていけるよう期待する。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	1
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	8
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	7
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	8
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	1
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	2

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。		○		運営上の方針や目標などは具体化しているが、管理者からの説明は十分とはいえない。	管理者は理念やグループホームの日々の方針、目標を具体的に職員に伝え、話し合う事が望まれる。
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		運営理念をホーム内に掲示しているが、文字が小さい。また職員の部屋にも掲示しているが、入居者の視点に立って掲示しているとは言えない。	理念が家庭的雰囲気を損ねない形でホーム内の見やすい場所に表示され、浸透が図れるよう望まれる。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。		○		契約書やその他の書類に利用者の権利・義務が明確に書かれている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		建設をめぐるトラブルなどはなかった。除々に近隣の方々と挨拶を交わすなど、地域の理解を深めていくための投げかけは行なっているが、ホームに対する認識はまだまだ深まっているとはいえない。	入居者がホームでどのような暮らしをしているか、ホーム便りや広報誌などに掲載し、地域に配布するなどし、理解を得ることが求められる。
	<b>運営理念 4項目中 計</b>	1	3	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		○		ホーム名の記載された看板が設置してあり、グループホームの所在がわかりやすい。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。		○		玄関に折り紙で作った飾りものが置いてあり、住居としては違和感がある。	家庭的な玄関周りの工夫が期待される。

千葉県 愛の家グループホーム千葉小倉

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
7	8	○共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			畳の間、ソファ、テーブル、椅子が置いてあり、入居者は思い思いの場所で居心地よく過ごしている。
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			愛読の雑誌が置いてあったり、カーペットが敷いてあるなど、馴染みの生活用品が持ち込まれ、落ち着いて過ごせる場所となっている。
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			3	1	0	
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11	○身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			リビング、廊下などの手すりの設置、歩行困難な方には車椅子や歩行器が持ちこまれるなど、入居者の身体機能に合わせ、できるだけ自立した生活を送れるよう工夫している。
10	13	○場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の表札やトイレ、風呂などは、本人が分かるような目印にしている。
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員は静かで自然な口調で話しかけている。ホールでは、カーテンで適度な陽射しに調節している。
12	15	○換気・空調の配慮  気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			空気のよどみや臭いは感じられず、換気空調もこまめに調整している。
13	17	○時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			カレンダーや時計を目につくところに設置している。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の身近に触れられるように、清掃の道具や調理の道具を、さりげなく置いている。
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりの状態や生活歴、入居者・家族の求めている事を聞き取りながら、アセスメントシートを作成し、介護計画に反映させている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			各階で毎月ケアカンファレンスを実施して意見交換をしている。また、業務日誌や個人の生活日誌を活用し、介護計画を作成している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映  介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族宛に郵送して、家族欄に意見や気づきなどを記入してもらい、介護計画を作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月に1回見直しを行い、状態変化に応じて随時、ケアカンファレンスを行い、見直しをしている。	
19	24	○個別の記録  日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			担当スタッフが、個人記録に日々の記録を記入している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達  職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートに記録し、口頭でも申し送りをして、重要な点は全ての職員に伝わる仕組みができている。	
21	26	○チームケアのための会議  チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回、全体会議を開催して意見交換を行い、合意を図っている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

千葉県 愛の家グループホーム千葉小倉

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの人格を尊重し、その人に合わせた言葉かけや対応をしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員はやさしい雰囲気で見守っている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			個人記録を参考に、昔、畑仕事をされていた方は、野菜作りを職員と一緒にしてもらうなど、個々の趣味や過去の経験を暮らしの中に活かしていけるような支援をしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食事や入浴などの際には、入居者のペースを尊重し、それを保てる暮らしが営まれている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外食のメニューを決め、買い物、外出など、入居者の希望や意見を出し合う機会が多くあり、職員の「買い物に出かけましょう」の声かけからも、日常的に取り組んでいる様子を感じられた。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動するようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			これまで全介助で移動していた方が、車椅子歩行器を使用し、ホーム内を自力で移動できるようになった事例がある。職員が入居者の持っている力を見出し、活かすケアが行われている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束を行わないということを正しく理解しており、身体拘束のないケアを実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			外出希望の強い入居者には、スタッフが一緒について行動する生活をしている。やむを得ず鍵をかけなければならない入居者に対しては、家族に理由を説明して了解を得ている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

千葉県 愛の家グループホーム千葉小倉

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。		○		入居者は皆、共用のメラミン素材の食器で食事をしているが、湯のみや箸は入居者の使い慣れたものを使用している。	馴染み深い家庭的な食器(瀬戸物・陶器)などで食事ができるよう期待したい。
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。		○		トロミを付けたり、刻み食にしたりと咀嚼や嚥下など、個人の身体機能や健康状態に合わせた調理方法や盛り付けの工夫をしている。管理栄養士が本部にいるため、いつでも相談できる体制とまではいかないが、体調不良の入居者がいる場合には、ホームで臨機応変に対応している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		摂取カロリーや水分摂取量はおおまかに把握しているが、本部の管理栄養士が1ヶ月ごとの献立表を送ってくるので、献立の栄養バランスやカロリー摂取の把握には至っていない。	本部の栄養士か地域の保健師などに、時折チェックをしてもらうと良いのではないかと。
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員も一緒に楽しみながら食事をし、入居者の食事のペースに配慮しながら支援の必要な方にはさりげなく介助している。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。		○		排泄のパターンを把握し、さりげなく静かに声かけをして誘導している。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。		○		トイレへは、周囲の方に気付かれないように、そっとさりげなく誘導していた。声に出して促すような場面は見られなかった。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		入居者の希望の時間帯や回数に応じて、入浴できるようにしている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)		○		近くに専任の美容師がいるので、希望者は利用している。	

千葉県 愛の家グループホーム千葉小倉

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にしたい整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたいとさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容の乱れ、汚れは見られない。食べこぼしがあっても人前ではそのままに見守り、食後にさりげなくさっと拭くなどして整えている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			安眠の為の睡眠導入剤は使用していない。買い物や散歩に出かけるなどして、日中の活動を通して個々に合わせた生活リズム作りを意識的に行っている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			8	2	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者のほとんどは、全員が自己管理能力がないため、現在はホームで預かっている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			園芸・買い物・テレビ観賞・週刊誌・新聞など、毎日の暮らしの中で楽しみを見出せるよう支援している。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			1週間に1回、訪問歯科の診療があり、各週で往診を依頼しているので、気軽に相談したり、指示や助言をもらえる。また、緊急時に対応してもらう医療機関がある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			主治医の病院に入院が可能なので、医師や医療相談員と連携を取り、早期退院に向けた話し合いをしている。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			開設1年未満だが家族に許可を得たうえで、個々の検診について、本人や家族などと相談しながら確実に受けられるようにしている	

千葉県 愛の家グループホーム千葉小倉

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物、散歩、歩行器の車椅子を利用し、自力で移動できるよう、入居者が有する力を最大限に発揮しながら身体の機能低下の抑止に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			必要な時には、職員がぶつかり合いを回避させるよう、他の入居者に悪影響を与えないよう自然に席を離したり、間に入り説明をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			困難な方にはその都度支援し、能力に応じて声かけや見守りをしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者の使用する薬の内容を一覧にするなど、全職員が周知できる仕組みを作っている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			救急マニュアルはあり、個人的に研修を受けている人もいるが、職員全体には浸透していない。	消防署に依頼して救急法や応急手当の研修を定期的に受けるようにするとよいのではないかと。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症に対する取り決めがあり、インフルエンザなどの予防注射もしている。しかし、食事前の手洗いを慣行する支援は十分とはいえない。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			7	2	0		



項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			毎日散歩に出かけている。ドライブや買い物、自治会に加入するなど外出の機会が多い。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が訪ねて来た時は、自然な形で歓迎している。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			月1回、会社全体または現場サイドで全体会議を開催している。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		情報交換やケース会議では、なんでも言える雰囲気だが、職員は1年未満と日が浅い人が多く、運営や職員採用への意見の反映には至っていない。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			就寝時、入浴時、散歩や戸外に出かける時間帯は、人員を厚くするなど、入居者のペースに合わせた職員のローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		会社内の研修・勉強会を月2回行っているが、経験や力量に応じた研修には至っていない。	外部研修を積極的に受けることが求められる。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員相互が気兼ねなく話し合える雰囲気であり、管理者も聴取に努めている。	

千葉県 愛の家グループホーム千葉小倉

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			職員が本人に会いに行ったり、本人や家族の見学を行い、入居に至る経過や生活歴などを調査し、管理者・職員で十分に検討したうえで入居決定をしている。希望があれば、なるべく入居者を受け入れるようにしている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族・主治医と相談し、納得のいくよう支援し、退居先にスムーズに移れるよう調整をしている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内は清潔に保たれ、衛生面への配慮が感じられる。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			危険な物品は手の届かない高い場所に保管するなど、危険防止に努めている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			小さな事故も隠さず報告し、問題点を探り、再発防止の為の話し合いを行なっている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			8	2	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査時には積極的に情報提供をしている。	介護相談員の受け入れがされていないので目的と意義を説明し、受け入れを提案をした。
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		面会時に気軽に苦情を話してもらえるようにはなっていない。	面会時や文書、チラシを用いて、意見の出しやすくなるよう呼びかけをすると良いのではないかと。
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			1	1	0		

千葉県 愛の家グループホーム千葉小倉

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の来訪時に、心身の状況や日頃の暮らしぶりを詳しく伝えている。また、面会時に相談しやすい雰囲気を作ることを心がけている。	来訪時に、意見が自由に書けるノートを用意すると良いのではないかな。
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。〔たより〕の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等〕	○			家族に入居者の生活ぶりを画像をつけてメールで送信したり、情報提供を電話や面会時にしている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			自己管理ができない入居者が多く、入居時に預かり金について文書で家族に説明をし、金銭出納記録をつけて定期的に報告している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		これから市町村と連絡をとったり、グループホームから折に触れ活動や実態を伝えるなど、地域ぐるみの課題として取り組む予定である。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			自治会に加入したり、近くの小学校の行事に参加をしたり、また、ホーム便りを通して、ホームでの暮らしぶりを伝えたり、散歩で知り合った近隣の方が訪問してくれるなど、地域の人達との交流が進みつつある。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近くのコンビニに看板の掲示を依頼し、断られたりしているが、自治会に加入したり、近隣の小学校の行事に参加したり、また、ホーム便りを通してホームでの暮らしぶりを伝えたり、外出時に地域の方に積極的に挨拶をするなど、近隣との関係を築き取り組みをしている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		認知症の理解や関わり方についての知識や実践を、地域の人々に向けて還元していく取り組みまでには至っていない。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。